

県外から美浜町に移住される方へ

全国型

令和6年度 美浜町

U・Iターン移住就職等支援金

県外からの移住
した方を対象に

2人以上の
世帯

50

万円

単身の
世帯

30

万円

対象者の要件

(1)、(2)及び(3)～(5)のいずれかの要件を満たす方

✓	(1) 年齢	<input type="checkbox"/> 45歳以下(令和5年4月1日時点)である。
✓	(2) 移住等	以下の全ての事項に該当すること。 <input type="checkbox"/> 住民票を移す直前に、5年以上連続して福井県外に在住していた。 <input type="checkbox"/> 転入後3か月以上1年以内の申請である。 <input type="checkbox"/> 5年以上継続して美浜町に居住する意思がある。
	(3) 就業	以下の全ての事項に該当すること。 <input type="checkbox"/> 福井県内の就業場所に就業している。 <input type="checkbox"/> 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、連続して3か月以上在職している。 <input type="checkbox"/> 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。
	(4) テレワーク	以下の全ての事項に該当すること。 <input type="checkbox"/> 所属企業等からの命令ではなく自己の意思により移住し、美浜町を生活の本拠として移住元での業務を引き続き行っている。 <input type="checkbox"/> 地方創生テレワーク交付金を活用した取り組みで、所属企業等から資金提供されていない。
	(5) 起業	<input type="checkbox"/> 福井県のU・Iターン移住創業支援事業助成金の交付決定を受けている。

※要件や申請手続きに関する詳細は、町のホームページをご確認ください。

申請書類

申請には次の書類が必要です。 申請期限：2月28日まで

- 交付申請書兼実績報告書(様式第1号)
- 誓約書兼同意書(様式第1号の2)
- 就業証明書(様式第2号、様式第2号の2)又は起業支援金の交付決定通知書の写し
- 写真付き身分証明書の写し(提示により本人確認できる書類)
- 住民票の写し
- 住所変更の履歴を証明する書類(戸籍の附票)

※その他、対象者により必要な書類がございますので、詳細は町のホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】

美浜町まちづくり推進課 移住定住・集落元気推進室

TEL:0770-32-6701 FAX:0770-32-1115

メール:machidukuri@town.fukui-mihama.lg.jp

【町HP】

